

**介護サービス費** (契約書第 5 条参照)

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）と居住費及び食事に係る自己負担額の合計金額をお支払い下さい。

(サービスの利用料金は、ご契約者の要介護度に応じて異なります。)

※介護保険負担割合証にもとづいた 1 割負担の場合です。2 割負担、3 割負担の方は個別にお尋ねください。

		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
保険給付費(一日)	施設サービス費 (単位)	638	705	778	846	913
	日常生活継続支援加算(Ⅱ) (単位)	46	46	46	46	46
	夜勤職員配置加算 (単位)	21	21	21	21	21
	看護体制加算(Ⅰ) (単位)	4	4	4	4	4
	看護体制加算(Ⅱ) (単位)	8	8	8	8	8
	精神科医療養指導加算 (単位)	5	5	5	5	5
一日あたりの保険給付額(小計)	a	722	789	862	930	997
口腔衛生管理体制加算 (月額)	b	30	30	30	30	30
基本単位+諸加算合計(30.4日) (a×30.4)+b=c	c	21,978	24,015	26,234	28,302	30,338
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) c×8.3%=d	d	1,824	1,993	2,177	2,349	2,518
介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) c×2.7%=d'	d'	593	648	708	764	819
月額の保険給付費合計(c+d+d')	e	24,395	26,656	29,119	31,415	33,675
保険対象費用総額(e×10.45)	①	254,927	278,555	304,293	328,286	351,903
月額保険給付額(円) ①の9割	②	229,434	250,699	273,863	295,457	316,712
利用者自己負担額(円) ①-②	③	25,493	27,856	30,430	32,829	35,191

※その他、以下に該当される場合、上記の保険給付費に別途加算されます。

- 栄養マネジメント加算**：1日 14 単位  
 栄養ケア計画を作成してから加算されます。
- 入所時初期加算**：1日 30 単位  
 入所されてから 30 日を限度として加算されます。それ以後は、加算されません。  
 但し、30 日以上入院をされ退院された場合は、退院日から新たに 30 日を限度として加算されます。
- 入院・外泊加算**：246 単位  
 ご契約者が連続して 3 日以上入院・外泊された場合に加算となり 6 日間を限度とします。  
 加算に加え、当該居室確保のため、居住費 2,300 円をご負担いただきます。(契約書第 18、21 条参照)
- 経口移行加算**：1日 28 単位  
 経管栄養により食事を摂取するご契約者に対して、経口摂取を進めるために、医師の指示に基づく栄養管理及び言語聴覚士もしくは看護師による支援を行う場合に 180 日を限度として加算されます。
- 経口維持加算(Ⅰ)**：1月 400 単位  
 経口により食事を摂取しており摂食機能障害を有し、誤嚥が認められるご契約者に対して、継続して経口摂取を進めるために、医師の指示に基づく栄養管理を行う場合に 6 ヶ月を限度として加算されますが、以降も特別な管理が必要な場合は引き続き対象となります。
- 療養食加算**：1食 6 単位  
 医師の食事せんに基づき療養食を提供された場合に加算されます。
- 看取り介護加算**：死亡日以前 4 日以上 30 日以下は 1日 144 単位、死亡日の前日及び前々日 1日 780 単位  
 死亡日 1,580 単位  
 医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがないと診断した契約者について、本人及び家族とともに医師、看護師、介護職員等が共同して、十分な説明を随時行い合意をしながらその人らしい看取りを支援した場合に加算の対象となります。
- 退所時等相談援助加算**：退所前後訪問相談援助 460 単位、退所時相談援助 400 単位、退所前連携 500 単位  
 退所時に際して(病院、診療所への入院及び他の介護保険施設への入所を除く)相談援助を行った場合にそれぞれ加算されます。
- 在宅復帰支援機能加算**：1日 10 単位  
 家族や指定居宅介護支援事業者に対して、退所後の居宅サービスの利用に関する調整等を行った場合に加算されます。
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算**：1日 200 単位  
 医師が認知症の行動・心理症状が認められる為、在宅での生活が困難であり緊急に介護福祉施設サービスを行う必要があると判断した者に対して介護福祉施設サービスを行った場合、入所日から 7 日間を限度として加算されます。
- 配置医師緊急時対応加算**：早朝(6~8 時)・夜間(18~22 時)の場合⇒1回につき 650 単位  
 深夜(22~6 時)の場合⇒1回につき 1300 単位  
 配置医が早朝、夜間、深夜に緊急で診察を行った際に加算されます。
- 再入所時栄養連携加算**：1回 400 単位  
 入院後、施設入所時と大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、施設の管理栄養士が医療機関と連携し栄養管理に関する調整を行った場合に加算されます。

**サービス利用料金表**

**第4段階の方** (利用者負担段階)

要介護 度	介護サービス費(30.4日)	地域加算	月額	一日あたり		月額利用料 (30.4日)
	基本単位+加算単位		利用者負担額	食費	居住費	
1	24,395	10.45	¥25,493	¥2,000	¥2,300	¥156,213
2	26,656		¥27,856			¥158,576
3	29,119		¥30,430			¥161,150
4	31,415		¥32,829			¥163,549
5	33,675		¥35,191			¥165,055

**第3段階の方** (利用者負担段階)

要介護 度	介護サービス費(30.4日)	地域加算	月額	一日あたり		月額利用料 (30.4日)
	基本単位+加算単位		利用者負担額	食費	居住費	
1	24,396	10.45	¥25,493	¥650	¥1,310	¥85,077
2	26,657		¥27,856			¥87,440
3	29,120		¥30,430			¥90,014
4	31,415		¥32,829			¥92,413
5	33,675		¥35,191			¥94,775

**第2段階の方** (利用者負担段階)

要介護 度	介護サービス費(30.4日)	地域加算	月額	一日あたり		月額利用料 (30.4日)
	基本単位+加算単位		利用者負担額	食費	居住費	
1	24,396	10.45	¥25,493	¥390	¥820	¥62,277
2	26,657		¥27,856			¥64,640
3	29,120		¥30,430			¥67,214
4	31,415		¥32,829			¥69,613
5	33,675		¥35,191			¥71,975

**第1段階の方** (利用者負担段階)

要介護 度	介護サービス費(30.4日)	地域加算	月額	一日あたり		月額利用料 (30.4日)
	基本単位+加算単位		利用者負担額	食費	居住費	
1	24,396	10.45	¥25,493	¥300	¥820	¥59,541
2	26,657		¥27,856			¥61,904
3	29,120		¥30,430			¥64,478
4	31,415		¥32,829			¥66,877
5	33,675		¥35,191			¥69,239